

入所までの流れ

ご相談

利用にあたってのご相談など窓口までお気軽にお問い合わせください

外来受診

ご本人の状況、及びご家族との面談を行います

↓ 状況によって順番が入れ替わることがあります

入所検討委員会

診療情報提供書や外来受診の結果をもとに入所の可否を決定させていただきます

入所 (短期・長期)

入所が可能となりましたら入所日の調整等を行った後、入所となります

※病棟見学は随時行っております

ご利用の前に

長期入所

受給者証が必要です

児童相談所、市町村役場(18歳以上)で障害者入所受給者証や障害福祉サービス受給者証の支給申請を行ってください

短期入所

受給者証が必要です

お住まいの市町村役場で短期入所の支給決定を受けてください
冠婚葬祭や介護者の休憩等にご利用いただけます

※詳しくは問い合わせ窓口までご連絡ください



●交通のご案内

電車 JR 上越線「渋川駅」下車—渋川駅から路線バス約 10 分

お車 関越自動車道「渋川・伊香保 I.C.」から約 5 分
群馬大学医学部(前橋市)から約 25 分



お問合せ窓口

TEL:0279-23-1010
群馬県渋川市白井383番地
渋川医療センター 療育指導室

重症心身障害病棟 ご案内

独立行政法人 国立病院機構
渋川医療センター

当院の重症心身障害病棟は…

昭和48年に国立療養所大日向荘として病棟開設以降、西群馬病院時代を経て渋川医療センター重症心身障害病棟に生まれ変わりました。

県内唯一の総合病院の中にある重症心身障害病棟として専門的な役割を担っています。

医師、看護師、管理栄養士、理学・作業療法士、言語聴覚士、児童指導員、保育士などがチームを組み、入所されている皆さんとご家族が社会との接点を持ちながら楽しく笑顔で生活できるように支援しています。



居室

個室と大部屋があります。障害の程度を考慮し、医療度の高い方や体調が悪化した方、観察が必要な方に個室を利用いただいています。

家族控室

面会時の休憩、申し込みにより宿泊も可能。8畳の和室で、流し台などを完備しています。



専門の療育スタッフがチームを組んでご家族とともに考えます

多職種のスタッフが連携し、より良い療養生活を送っていただけるよう、日常生活全般にわたる支援を行っています。また、就学生は群馬県立渋川特別支援学校の訪問教育を受けることができます。

どのようにしたら入所生活の質(QOL)が高められるのか、入所されている皆さんやご家族とともに考えていきます。



療育活動

療育とは、心身に障害のある方に対し医療と教育が一体となって生きる力を育て、人としての全面的な発達を促していくことを言います。

入所されている皆さん一人ひとりに応じた活動を展開しており、医療的ケアが多く離床が難しい方にはベッドサイドにて療育活動を行っています。入所されている皆さんの生活に潤いが持てるよう関わりを深めています。

日課

- 6:00 起床
- 7:30 朝食
- 9:00 検温・処置
- 10:30 療育活動
- 12:00 昼食
- 14:00 療育活動・休息
(火・金 入浴)
- 17:30 夕食
- 19:00 休憩・処置
- 21:00 就寝

行事

- 夏まつり(合同)
- クリスマス会(合同)
- 誕生会(隔月・各病棟)
- その他

医療

長期に入院生活を送っている方々の健康管理や合併症対策に取り組むため、病棟担当医が当院の各診療科や近隣にある群馬県立小児医療センターとの連携を図りながら、良質な医療の提供につとめています。

看護

表情や仕草等から言葉にならない訴えや変化をくみ取り、快の表情を引き出せるよう関わっています。また、生活を通して成長発達を促す看護を行っています。

リハビリ

主治医の指示のもと、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士により実施しております。身体機能障害のみならず、普段の生活が快適に送れるために日常生活能力、学習能力、言語能力、摂食嚥下能力の向上に向けリハビリテーションを行っています。入所されている皆さん一人一人に合ったリハビリを提供するため支援してまいります。